

災害時における基本指針

- 医師会の会員が災害時に行う医療活動の基本は「動ける人が、できることをする」ということです。待っていても何も始まりません。避難所に直接出向く、情報が来ないなら自分から取りに行く、など、災害時には状況に合わせ、ご自分で判断することが求められます。
- 医療機関を開設していらっしゃる先生方には、「かかりつけ医機能を十分に発揮する」ことが大事です。そのためには、ご自分の医療機関を早期に開けてくださるようお願いいたします。それにより、市民の慢性疾患の増悪を防げます。また、病院への患者さんの集中を防ぎ、病院機能を守り病院スタッフの疲弊を防ぎます。
- 避難所の医療管理も医師会の仕事の一つです。近隣の避難所の巡回をぜひお願ひいたします。

※医師会ではガソリン等の燃料や、食料を大量に備蓄することは困難です。
会員の皆さん個人での備蓄をお願いいたします。

[フロー図]

